

水産市場再整備の進捗状況について

1 これまでの経過

水産市場再整備については、令和4年（2022年）5月23日開催の小田原市卸売市場審議会（以下「審議会」という。）で議論を行い「本市卸売市場の今後の方向性」について、令和5年（2023年）2月3日の市議会3月定例会前建設経済常任委員会で、次のとおり、今後の方針を報告した。

- (1) 水産市場については、既存施設の適切な維持管理を行いながら、小田原漁港（早川地区）での早期再整備を目指す。
- (2) 青果・水産市場の統合については行わない。
- (3) 青果市場については、今後、施設の整備内容などのハードに加え、管理運営体制を含めたソフトについての検討も進めていく。

これを受け、令和5年度に生産者、卸売人、買受人（以下「市場関係者」という。）と意見交換を行い、令和6年（2024年）6月3日開催の審議会で「本市水産卸売市場の検討状況について」報告するとともに、今後の進め方について確認した。

2 現在の検討状況

(1) 現地再整備の実現可能性検討について

ア 現時点の基本方針

- (ア) 市が継続して開設者となり、事業を推進する主体となる。
- (イ) 市場運営を継続しながら整備事業を展開する。
- (ウ) 現在地での建替えを基本とする。
- (エ) 整備期間中は仮設市場用地を確保・整備し、一時的に移転した上、既存市場を解体し新市場を整備する。

イ 建替え手法の検討

市場を運営しながら、現在地で再整備する手法としてローリングによる建替えについて実現可能性を検証した結果、別の場所に仮設市場を設けず、既存市場を分割して解体しながら、新市場を再整備できることが確認できた。

(2)先進事例の視察

令和5年10月、先進事例として愛媛県にある衛生管理型水産物荷さばき施設等2施設を市場関係者とともに視察し、衛生管理手法、規模感、事業費等の課題について、認識を共有した。

(3)今後の検討におけるポイント

ア 完全閉鎖型から一部閉鎖型への転換

水産庁が所管する補助事業の対象となる高度衛生管理型荷さばき所の施設整備基準を再検証。

イ 施設規模の再検証

社会情勢や市場関係者の動向を考慮した取扱目標を設定し、施設規模を再算定。

ウ 構造の検討

時代の変化への柔軟性を高めるため、自由度の高い大空間の売場とすることで、事業費の圧縮や工事期間の短縮などを検討。

3 今後の進め方

老朽化が進んでいる水産市場の早期再整備を実現するため「水産市場再整備基本構想」を策定する。